

認定こども園春の町保育園 重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設の概要

種 別	保育所型認定こども園						
名 称	認定こども園 春の町保育園						
所 在 地	北九州市八幡東区春の町4丁目3-8						
電 話 番 号 ・ F A X	Tel 093-681-2245			Fax093-681-5343			
施 設 長 氏 名	西 山 かおり						
開 設 年 月 日	認可保育所 昭和47年4月1日 保育所型認定こども園 令和3年4月1日						
利 用 定 員 (年 齢 別)		0歳 児	1歳 児	2歳 児	3歳 児	4歳 児	5歳 児
	1号 定員	—	—	—	10人 (満3歳児含む)		
	2号 定員	—	—	—	20人	20人	20人
	3号 定員	20人	25人	25人	—	—	—

2 施設・設備の概要

敷地面積			4121.50㎡
園 舎	本 館	構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根・合金メッキ鋼板葺2階建
		延床面積	928.14㎡
	別 館	構 造	木造合金メッキ鋼板葺平屋建
		延床面積	67.34㎡
園 庭			1996.72㎡

3 教育・保育の内容、運営方針

教育・保育の内容	個々の力を最大限に引き出し、生きていくための支援を養います。
運営方針	養護と教育を一体的に行い、子どもの発達を支援します。家庭と連携を図りながら、子育ての悩みや相談に応じ助言するなど、保護者と共に心豊かな子育てを目指します。

4 職員体制

園長	1 人（資格：幼稚園教諭・保育士）
保育教諭	25 人（常勤：19人、非常勤 6人）
調理員	3 人（常勤：2人、非常勤 1人）
事務員	1 人（常勤：1人、非常勤 人）
清掃員	1 人（常勤： 人、非常勤 1人）

※職員数について・・・状況により変動があります

5 教育・保育を提供する日

休園日	①1号認定子ども…土日祝日、長期休業日（春、夏、冬休み） ②2・3号認定子ども…日祝日、年末年始（12/29～1/3）
-----	--

6 教育・保育を提供する時間

(1) 開園時間

月曜日から金曜日	午前 7 時から午後 7 時まで
土曜日	午前 7 時から午後 7 時まで

(2) 教育標準時間認定に関する教育時間【1号認定】

月曜日から金曜日の教育時間	午前 9 時から午後 4 時まで
---------------	------------------

保護者の必要に応じて午前 7 時から 2 時間の早朝保育、午後 7 時までの預かり保育、土曜日保育を実施しています。

(3) 保育標準時間認定に関する保育時間（11 時間）【2・3号認定】

月曜日から金曜日の保育時間（11 時間）	午前 7 時から午後 6 時まで
土曜日の保育時間（11 時間）	午前 7 時から午後 6 時まで

保護者の必要に応じて午後 7 時までの預かり保育を実施しています。

(4) 保育短時間認定に関する保育時間（8 時間）【2・3号認定】

月曜日から金曜日の保育時間（8 時間）	午前 9 時から午後 5 時まで
土曜日の保育時間（8 時間）	午前 9 時から午後 5 時まで

保護者の必要に応じて午前 7 時から 2 時間の早朝保育、午後 7 時までの預かり保育を実施しています。

7 利用料金

(1) 保育料

保護者が居住する市町村が定める利用料

※保育料を3か月以上滞納し、督促にも応じない場合は退園していただく規定になっています。
支払いの意思があり、やむを得ないと園長が判断した場合にはこの限りではありません。

(2) 預かり保育料

月極 延長保育料(2.3号希望者)	1ヶ月	3,000円
延長保育料 (18:00~19:00)	1時間	500円
スポット延長保育料 (1号認定・短時間認定)	1日	450円

(3) 実費徴収

給食費 (1号認定)	1ヶ月	5,500円 [主食費 1,500円] [副食費 4,000円]
給食費 (2号認定)	1ヶ月	6,500円 [主食費 2,000円] [副食費 4,500円]
給食費 (3号認定)	1ヶ月	保育料に含まれます
保険料 (日本スポーツ振興センター)	1年	250円

※給食費は、欠席や月の途中で退園する場合でも、1ヶ月分の徴収となります。
日割り計算いたしませんのでご了承ください。

※上記以外にカラー帽子、連絡ノート、出席ノート、月刊絵本代、体操服代、お泊り保育に係る費用を実費にて徴収します。

8 支払方法

毎月の利用料（保育料・給食費）は、当月 25 日（金融機関が休日の場合は、翌営業日）に福岡ひびき信用金庫振替にて引落としさせていただきます。

なお、引落としができなかった場合は、別途ご連絡をさせていただきます。

その他の利用料（保育料・給食費以外）は、雑費袋等による現金徴収とさせていただきます。

9 給食等について

- ・ 自園調理
- ・ 献立の提供、北九州市の統一献立
- ・ 食育の取組
- ・ アレルギー対応 など

10 健康診断、健康管理について

（1）健康診断

学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

- | | | |
|----------|--------|-----|
| ・ 園児健康診断 | 全園児 | 2 回 |
| ・ 歯科健診 | 4・5 歳児 | 1 回 |

11 園医

以下の医療機関（小児科・内科）と園医契約を締結しています。

医療機関の名称	みやけクリニック
医 院 長 名	三宅 巧
所 在 地	北九州市八幡西区陣山2丁目10-20
電 話 番 号	093-681-3223

12 園歯科医

医療機関の名称	おおくら歯科医院
医 院 長 名	大蔵 雅文
所 在 地	北九州市八幡東区尾倉3丁目2-15
電 話 番 号	093-681-8540

13 緊急時における対応

教育・保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、園医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当認定子ども園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警察署	八幡東警察署 (TEL 093-662-0110)
消防署	八幡東消防署 (TEL 093-663-0119)

14 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月 1 回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	園長 西山かおり
消防計画届出年月日	八幡東消防署 平成 25 年 11 月 8 日
避難訓練	避難及び消火訓練は、毎月 1 回実施 風水害・地震時避難訓練 年 1 回実施
防災設備	消火器、誘導灯、自動火災報知器、ガス漏れ報知機

15 賠償責任保険の加入状況

当園では、以下の 2 種類の保険に加入しています。

保険の種類	災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）
保険の内容	当園の管理下における園児の負傷、疾病、傷害、死亡
保険金額	負傷・疾病【医療保険並の療養に要する費用の額の 4/10】 障害【障害見舞金 最大 4,000 万円】 死亡【死亡見舞金 最大 3,000 万円】

（令和 5 年 1 月 1 日現在）

※上記の保険料のみ年間 1 人 250 円を保護者に負担していただきます。
（要保護児童（生活保護を受けている児童）の場合は負担金はありません。）

保険の種類	ほいくのほけん（全国私立保育園連盟）
保険の内容	当園の管理下における園児の負傷、傷害、死亡
保険金額	負傷【入院 1日 2,250円、通院1日 1,500円（180日以内）】 障害【後遺障害の程度に応じて最大 215万円】 死亡【215万円】

（令和6年4月1日現在）

16 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 主任 中尾由紀 電話番号 093-681-2245
相談・苦情解決責任者	氏名 園長 西山かおり 電話番号 093-681-2245

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

玄関の入り口にご意見箱を設置しています。